株主各位

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

株式会社セキド

代表取締役社長 関 戸 正 実

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、P62「議決権行使についてのご案内」の記載のとおり、書面またはインターネットいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月16日(木曜日)午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年6月17日(金曜日)午前10時

2. 場 所 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号2

新宿パークタワー パークハイアット東京39階

「ヴェネシアンルーム」

※本総会の開催場所は、前年とは会場が異なりますので、お間違えの無いようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第60期 (2021年3月21日から2022年3月20日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第60期 (2021年3月21日から2022年3月20日まで) 計算 書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生 じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.sekido.com) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日現在の新型コロナウイルス感染症の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

【ご案内】株主懇親会のお知らせ

本株主総会終了後、当社の近況につきましてより一層のご理解を深めていただくため、株主懇親会を開催予定ではございますが、当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止とすることもございますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事 業 報 告

(2021年3月21日から) (2022年3月20日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度より、2021年10月に設立したMEDIHEAL JAPA N株式会社の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めております。こ のため、当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前期と の比較分析は行っておりません。

当連結会計年度における世界経済は、コロナ禍の出口戦略を模索する動きが明確になってきた一方で、東欧地域での武力紛争の勃発が、世界的な危機感と不透明感を拡大させる中、総じて厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社は、主力の美容事業とファッション事業を中心に、コロナ禍においても確実に計画を達成するため、以下の課題に取組んでまいりました。

ファッション事業においては、コロナ禍による客数減を踏まえ、顧客とのコミュニケーションに注力し、好調なラグジュアリーブランドや高級時計、宝飾品などの品揃えを充実させ、客単価を高めることで売上高の確保に努めました。また、広域商圏型ショッピングセンターでの催事開催を積極的に実施するとともに、「MEDIHEAL」を中心とした韓国コスメを取り扱う新業態店舗「&choa!」の展開を開始し、2021年10月以降、5つのショッピングセンターに新規店舗の出店を行っております。

美容事業においては、主力ブランドである「MEDIHEAL」の日本総代理店として、順調に売上を伸ばしております。販売店での競争力強化策として、新商品の投入、販促物や専用什器製作などによるブランディング戦略に取組んだほか、公式ECサイトを2021年7月に立上げ、サブスクリプションモデルと顧客管理システムの導入により、さらなる事業展開を図っております。

なお、賃貸部門において、一部賃貸契約満了に伴い、当該自社所有土地の 売却を行い、固定資産売却益222百万円を計上しております。

また、繰延税金資産86百万円を計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高が7,731百万円、営業利益は271百万円、経常利益は224百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は485百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

「ファッション事業]

ファッション事業においては、コロナ禍での営業活動が2年目となる中、 感染予防対策を行い、安心してお買い物を楽しんでいただける店舗運営に努 めてまいりました。また、広域商圏型ショッピングセンターでの催事にも積 極的に取り組み、取扱商品については、中・高価格帯商品の品揃えに注力 し、客数減をカバーいたしました。また、スマホ・アプリの活用により、引 続きコストを抑えた販促強化に取組んでおります。

店舗展開においては、「MEDIHEAL」を中心とした韓国コスメを取り扱う新 業熊店舗「&choa!」の展開を開始し、2021年10月以降、5つのショッピング センターに新規店舗の出店を行っております。これらの結果、売上高は 5,118百万円、セグメント利益は88百万円となりました。

「美容事業〕

美容事業においては、お取引行の支援の下、事業拡大に伴う増加運転資金 の調達により在庫の確保を進め、売上高の拡大に努めてまいりました。ま た、2021年7月20日に公式ECサイトを立上げ、サブスクリプションモデル (定期購入メニュー) と顧客管理システムの活用による売上高の拡大に努め ております。販促面では、小売店向けにイメージを統一した販促物の導入や 「MEDIHEAL」専用什器の設置によるブランディング戦略を展開しておりま す。これらの結果、売上高は2.433百万円、セグメント利益は462百万円とな りました。

「賃貸部門〕

賃貸部門においては、売上高は44百万円、セグメント利益は32百万円とな りました。

「その他」

その他の部門では、感染防止関連機器等の受注が堅調に推移し、売上高は 178百万円、セグメント利益は14百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は107百万円であり、そ の主なものは次のとおりであります。

- ・&choa!イオンモール浦和美園店 新設(さいたま市緑区)22百万円
- ・&choalららぽーと富士見店 新設(埼玉県富士見市)16百万円
- ・&choa!イオンモールつくば店 新設(茨木県つくば市)14百万円
- 本社 移転(東京都新宿区) 15百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度の設備資金は、自己資金及び金融機関(リース会社を含 む。) からの借入金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度中に、次のとおり資金調達を行っております。

・新株予約権の発行及び行使による株式の発行による払込み 19,857千円 (割当先: 当社取締役、当社監査役、当社従業員、当社子会社取締役及び 当社顧問)

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区	分	第 57 期 (2019年3月期)	第 58 期 (2020年3月期)	第 59 期 (2021年3月期)	第 60 期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上	高(千円)	_	_	_	7, 731, 914
親会社株主に帰属 当 期 純 利	する 益(千円)	_	_	_	485, 601
1 株 当 た 当 期 純 利	り 益(円・銭)	_	_	_	239. 68
総資	産(千円)	_	_	_	4, 271, 405
純 資	産(千円)	_	_	_	1, 025, 732
1株当たり純	資産(円・銭)	_	_	_	501. 09

(注)第60期より連結計算書類を作成しているため、第59期以前の各数値については記載しておりません。

第60期(当連結会計年度) …前記「1.会社の現況(1)当事業年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び掲益の状況

区	分	第 57 期 (2019年3月期)	第 58 期 (2020年3月期)	第 59 期 (2021年3月期)	第 60 期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上	高(千円)	7, 516, 588	6, 620, 345	6, 773, 581	7, 377, 197
経常利益経常損失	又 は(千円)	△147, 312	△410, 200	130, 884	144, 965
当期純利益当期純損失	監又は (△)	△186, 885	△578, 371	117, 371	424, 452
1 株 当 7 当期純利益 当期純損失		△112. 10	△338. 70	61. 20	209. 50
総資	産(千円)	3, 176, 698	2, 899, 771	3, 598, 722	3, 943, 293
純 資	産(千円)	805, 051	257, 418	510, 201	950, 082
1株当たり網	臣資産(円・銭)	482. 81	149. 92	251. 00	463. 92

(注) 第57期…当事業年度においては、既存実店舗の不採算店舗撤退等の影響により減収となりました。損益面では、営業損失を計上したことに加え、店舗閉鎖に伴う減損損失等特別損失を計上したことにより、当期純損失の計上となりました。

第58期…当事業年度においては、2019年8月に見直しを行った中期経営計画に取り組み、 業績の改善に務めましたが、消費税増税後の反動や新型コロナウイルス感染症拡大の影響 等により、減益減収となりました。

第59期…当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、 美容事業の急成長もあり増収増益となり、当期純利益の計上となりました。

第60期(当事業年度) …当事業年度においては、コロナ禍においても確実に計画を実行するための取り組みに努めることで、増収増益となりました。

なお、当社は2018年9月21日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第57期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容		
MEDIHEAL JAPAN株式会社	10百万円	100%	美容商材、医薬、医薬部 外品、健康食品及び関連 商材の卸売、小売及び付 帯事業		
株式会社リニアスタッフ	20百万円	70%	労働者派遣事業及び職業 紹介事業及び付帯事業		
株式会社ビューティーシルクロードグローバル	1 百万円	100%	医薬品、医薬部外品、化 粧品、美容用品その他各 種商品の企画、製造、販 売及び付帯事業		

(注) 2021年10月1日に、MEDIHEAL JAPAN株式会社を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

■コスメティック事業

前期中、販路面においては公式ECを立ちあげ、サブスクリプションモデル (定期購入) とCRMを立ち上げ時から整備し、直営店・SNSと連動し、MEDIHEALファンのコミュニティを構築いたしました。また、卸先小売店向けには売場の中で世界観を表現することでブランドイメージ、競争力を高めております。

今期においても、店舗数の多いコンビニエンスストアでの取扱数の増強や、美容室、エステ・ネイルサロン等の新規販路開拓を図ってまいります。 PR活動としましては、コンビニエンスストアでの取り扱いが増えることで認知度アップに繋がるとともに、TikTokなどでの動画配信やアンバサダー施策の強化を行います。また、ライブ配信・SNS企画を通して、ファン参加型の企画を定期実施することでユーザーとの交流を増やしてまいります。

新製品についてですが、昨年特許を取得いたしました、より高い保湿力が 見込まれる成分「ハイドロディーパー」を配合した新製品を国内発売いたし ます。また、同成分を配合した新たなターゲット層を狙うエイジングケア製 品も日本オリジナルで企画・開発を進めております。

なお、MEDIHEALブランドでは、文化芸術活動を支援する社会貢献活動の一環としてコンサートやリサイタルでの応援・協賛をさせていただいております。またSDGsの取り組みとして、一部商品について「FSC®認証」取得の紙製パッケージの採用を開始いたしました。これからも地球環境に配慮した商品開発・製造にも注力いたします。

■店舗運営事業

2021年11月度より、郊外の大型商業施設を中心に、MEDIHEALを主とした韓国コスメを取り扱う新業態店舗「&choa! (アンド・チョア)」の展開を行い前期中に5店舗の出店を行いました。

今期中にはさらに10店舗の出店を目指しております。「&choa!(アンド・チョア)」の展開を行うに際し、特に注力する取り組みとして新規会員獲得、マーチャンダイジングそして人材育成です。会員のヘビーユーザーを増やしていくことで、新型コロナに左右されない安定した売上づくりに努めます。マーチャンダイジング面においては、販売データに基づき売れ筋商品を見極め、欠品防止を行う他、マーケットリサーチを徹底し、当社独自の商品展開を行うことで市場での差別化を図るとともにヘビーユーザー向けの商品展開にも注力してまいります。人材育成面におきましてはGINZA Love Loveで培ったノウハウにより若手中心のスタッフの早期戦力アップを行ってまいります。

催事につきましてですが、前期中に21会場、58回の開催を行いました。過去最高の売上を達成した会場もあり、今期においても多くのショッピングセンター様からの開催要請を頂いております。

なお、インターネット通販部門においては一層の内製化と本店サイトの決済手段の多様化等のリニューアルでお客様の利便性を向上させてまいります。また、SNS媒体などへの露出によりアクセス数の増加を図り売上を拡大してまいります。

(5) 主要な事業内容(2022年3月20日現在)

当社の主要な事業は、ファッション事業及び美容事業であります。

ファッション事業では、実店舗とネット通販により、貴金属、時計、バッグ・雑貨及びファッション衣料などの販売を行っております。

美容事業では、主に、シートマスクを中心とする美容商品の卸売を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場(2022年3月20日現在)

① 本社 東京都新宿区

② 商品センター 埼玉県さいたま市岩槻区

1店舗 埼玉県 6店舗 千葉県 1店舗 茨城県 1店舗 群馬県 1店舗 1店舗 静岡県 愛知県 2店舗 岐阜県 1店舗 三重県 1店舗 福島県 1店舗 合計 16店舗

(7) 使用人の状況 (2022年3月20日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	区	分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
フ	アッ	ショ	ン			47 (3)	7) 名	_
美			容			9 (-	-)	_
賃	貸	部	門			1 (-	-)	_
そ	の他	の部	門			2 (1	.)	_
管	理	部	門			7 (6	i)	_
	合	計				66 (44	4)	_

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

	使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
I		66名 9名減		9名減			40.9歳	£300]	14. 3	3年		

- (注) 1. 上記使用人数には、嘱託、臨時使用人を含んでおりません。
 - 2. 嘱託及び臨時使用人の期中平均人数は、44名(1日8時間勤務換算)であります。
 - 3. 使用人数が前期末と比べて9名減少しておりますが、その主な理由は、自己都合退職等による自然減によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月20日現在)

借	入	先		借	入	額
株式会	さ 社 み ず	ほ銀行	亍			660百万円
株式	会 社 東 和	和 銀 彳	亍			510百万円
株式会	社商工組合	中央金质	車			200百万円
株式会	会社 り そ	な銀行	亍			200百万円
株式会	社三菱UF	】 銀 彳	宁			131百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月16日付をもって、本社を東京都新宿区西新宿三丁目7番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月20日現在)

① 発行可能株式総数 4,100,000株

② 発行済株式の総数2,038,928株

③ 株主数1,895名

④ 大株主 (上位10名)

株		主	名	7	所	有	株	式	数	持	株	比	率											
有 阻	会 社	関 戸	興	産		300千株			300千株			300千株			300千株			300千株					14.	7%
関	戸	正		実			2	98千	株			14.	6%											
関	関 戸 薫			子			1	35千	株			6.	6%											
E V	0	F U	N	D		100千株			100=			株			4.	9%								
楽 天	証券	株 式	会	社				50千	株			2.	4%											
株式	会 社	みずほ	銀	行				32千	株			1.	6%											
G M O	クリック	" 証券株	式 会	社				26千	株			1.	3%											
セキ	ド従	業 員 持	株	会				21千	株			1.	0%											
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社								20千	株			1.	0%											
JΡŧ	ルガン	証 券 株	式 会	社				19千	株			0.	9%											

- (注) 1. 持株比率は自己株式(3,506株)を控除して計算しております。
 - 2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は20,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2022年3月20日現在) 該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

2020年5月27日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権 第4回新株予約権

新株予約権の総数	790,000個			
新株予約権の目的である株式の種類 と数	普通株式 790,000株 (新株予約権1個につき1株)			
## > 6446 0 41 11 A 65	がサマが在 1 四 V よ 10 1 00 5 日			
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1.395円			
新株予約権の払込期日	2020年6月12日			
新株予約権の行使に際して出資され	4 http://www.accom			
る財産の価額(注1)	1 株につき 388円 			
新株予約権の行使期間	2020年6月15日から2025年6月15日			
利休 广州惟271 广庆舟11间	まで			
割当先	第三者割当の方法により、全ての本			
	新株予約権をEVO FUNDに割当てた。			

- (注) 1. 本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日(以下「取引日」という。)をいう。)が経過する毎に修正されます。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)の翌取引日(以下「修正日」という。)における当社普通株式の普通取引の終値に対して90%を掛けた金額の1円未満の端数を切り上げた額(以下「基準行使価額」という。)(但し、当該金額が下限行使価額216円を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
 - 2. 2022年3月20日現在の残高: 525,000個

第5回新株予約権

新株予約権の総数	790,000個			
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式 790,000株			
と数	(新株予約権1個につき1株)			
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1.346円			
新株予約権の払込期日	2020年6月12日			
新株予約権の行使に際して出資され	1株につき 388円			
る財産の価額(注1)	1 W/C 2G 20013			
新株予約権の行使期間	2020年6月15日から2025年6月15日			
WHAN I WITHEN > 11 (CANIE)	まで			
割当先	第三者割当の方法により、全ての本			
	新株予約権をEVO FUNDに割当てた。			

- (注) 1. 本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日(以下「取引日」という。)をいう。)が経過する毎に修正されます。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)の翌取引日(以下「修正日」という。)における当社普通株式の普通取引の終値に対して90%を掛けた金額の1円未満の端数を切り上げた額(以下「基準行使価額」という。)(但し、当該金額が下限行使価額216円を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
 - 2. 2022年3月20日現在の残高: 790,000個

第6回新株予約権

新株予約権の総数	790,000個			
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式 790,000株			
と数	(新株予約権1個につき1株)			
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1.229円			
新株予約権の払込期日	2020年6月12日			
新株予約権の行使に際して出資され	1 hb) 7 - 2 000 TT			
る財産の価額(注1)	1 株につき 388円 			
新株予約権の行使期間	2020年6月15日から2025年6月15日			
为10人 1 业儿臣。2 11 区为1时	まで			
割当先	第三者割当の方法により、全ての本			
	新株予約権をEVO FUNDに割当てた。			

- (注) 1. 本新株予約権の行使価額は、2020年6月15日に初回の修正がされ、以後1価格算定日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日(以下「取引日」という。)をいう。)が経過する毎に修正されます。行使価額が修正される場合、行使価額は、直前に行使価額が修正された日(当日を含む。)の翌取引日(以下「修正日」という。)における当社普通株式の普通取引の終値に対して90%を掛けた金額の1円未満の端数を切り上げた額(以下「基準行使価額」という。)(但し、当該金額が下限行使価額216円を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。また、いずれかの価格算定日に本新株予約権の発行要項第11項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して調整されます。
 - 2. 2022年3月20日現在の残高: 790,000個

2020年9月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権 第7回新株予約権

新株予約権の総数	2,930個				
新株予約権の目的である株式の種類 と数	普通株式 293,000株 (新株予約権1個につき100株)				
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり591円				
新株予約権の払込期日	2020年10月13日				
新株予約権の行使に際して出資され る財産の価額	1 株につき 335円				
新株予約権の行使期間	2020年10月14日から2030年10月13日まで				
割当先	当社取締役3名2,495個当社監査役3名160個当社従業員29名145個当社子会社取締役1名130個				

(注) 2022年3月20日現在の残高: 2,560個

2021年3月25日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権 第8回新株予約権

新株予約権の総数	985個
新株予約権の目的である株式の種類 と数	普通株式 98,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり231円
新株予約権の払込期日	2021年4月13日
新株予約権の行使に際して出資され る財産の価額	1 株につき 854円
新株予約権の行使期間	2021年4月14日から2031年4月13日まで
割当先	当社取締役 3名 810個 当社監査役 3名 35個 当社従業員 10名 120個 当社子会社取締役 1名 20個

(注) 2022年3月20日現在の残高: 870個

2021年6月17日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権 第9回新株予約権

新株予約権の総数	505個
新株予約権の目的である株式の種類 と数	普通株式 50,500株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,580円
新株予約権の払込期日	2021年7月7日
新株予約権の行使に際して出資され る財産の価額	1 株につき 1,871円
新株予約権の行使期間	2021年7月8日から2031年7月7日まで
割当先	当社取締役 3名 270個
	当社監査役 3名 15個
	当社従業員 10名 95個
	当社顧問 3名 120個
	当社子会社取締役 1名 5個

(注) 2022年3月20日現在の残高: 480個

2021年12月10日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権 第10回新株予約権

新株予約権の総数	620個
新株予約権の目的である株式の種類 と数	普通株式 62,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり946円
新株予約権の払込期日	2021年12月28日
新株予約権の行使に際して出資され る財産の価額	1 株につき 1,030円
新株予約権の行使期間	2021年12月29日から2031年12月28日 まで
割当先	当社取締役 3名 450個 当社監査役 3名 15個 当社従業員 10名 80個 当社顧問 2名 60個
	当社子会社取締役 2名 15個

(注) 2022年3月20日現在の残高: 595個

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月20日現在)

会社	における	る地位	B	Ê	4	Ä	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	战社長	関	戸	正	実	株式会社リニアスタッフ 代表取締役 Beauty Silk Road International Co., Ltd. 取締役 株式会社ビューティーシルクロードグローバル 代表取締役 MEDIHEAL JAPAN株式会社 代表取締役
取	締	役	弓	削	英	昭	執行役員管理部長 株式会社リニアスタッフ 取締役 MEDIHEAL JAPAN株式会社 取 締役
取	締	役	小目	£JI	大	助	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 アドバイザー 株式会社ストリーム 社外取締役 ツネイシホールディングス株式会社 社外取 締役 大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長
常:	勤 監	査 役	田	中	渉	吾	リカバリーキャピタル株式会社 代表取締役 株式会社リニアスタッフ 監査役 MEDIHEAL JAPAN株式会社 監査役
監	查	役	杉	井		孝	弁護士法人杉井法律事務所代表社員 弁護士
監	查	役	西	Ш	徹	矢	笠原総合法律事務所 弁護士 清水建設株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役小手川大助氏は社外取締役であります。
 - 2. 監査役田中渉吾氏、杉井孝氏及び西川徹矢氏は社外監査役であります。
 - 3. 当社は監査役田中渉吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役(社外取締役・社外監査役を含む)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び訴訟費用)が塡補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合には塡補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

a. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

• 基本方針

当社の取締役の報酬は各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

・基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、役位、職責、在任年数、貢献度、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長関戸正実にその具体的内容の決定について委任するものとする。権限を委任する理由は、各取締役及び担当部門の業績に関する評価を全体的に行うことについて、代表取締役社長が最も適していると判断したことによる。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業、担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の助言に従って決定をしなければならないこととする。

b. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	3名	27, 471千円
(うち社外取締役)	(1名)	(6, 000千円)
監 査 役	3名	12,000千円
(うち社外監査役)	(3名)	(12,000千円)
合 計	6名	39, 471千円
(うち社外役員)	(4名)	(18, 000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、1989年5月18日開催の第27期定時株主総会において、年額180,000 千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名で す
 - 2. 監査役の報酬額は、1994年5月16日開催の第32期定時株主総会において、年額30,000 千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
 - 3. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の該当はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役小手川大助氏は、一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所アドバイザー、株式会社ストリームの社外取締役、ツネイシホールディングス株式会社の社外取締役及び大分県立芸術文化短期大学理事長兼学長であります。当社は株式会社ストリームとECシステムと物流の分野で業務提携している他、商品を供給しております。株式会社ストリーム以外の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役田中渉吾氏は、リカバリーキャピタル株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。また、同氏は、当社の連結子会社であるMEDIHEAL JAPAN株式会社の監査役、当社の非連結子会社である株式会社リニアスタッフの監査役であります。
 - ・監査役杉井孝氏は、弁護士法人杉井法律事務所の代表社員であります。 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役西川徹矢氏は、笠原総合法律事務所の弁護士及び清水建設株式会 社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はあ りません。

b. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	小手川大助	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席しました。大蔵省時代から現在に至るまでの豊富な経験から国際金融に深い見識を持ち、グローバルな知見と見識から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。同氏は、より独立的な立場から経営全般における助言・提言を行うとともに、取締役報酬決定の際にも助言を行っております。
監査役	田中渉吾	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。企業経営に関与した豊富な経験や実績、幅広い知識と専門的知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また、監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。
監査役	杉井 孝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験から、法務及び経営に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。
監査役	西川徹矢	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、監査役会12回のうち12回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験から、法務及び経営に関する相当程度の知見を有しており、客観的な立場から取締役会において業績その他の経営環境を把握し、意見を述べております。また監査役会においても適宜必要な発言を行い、取締役との定期的な意見交換を実施しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

KDA監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額		13, (000千円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額		13, 0	000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載し ております。
 - 2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、コンプライアンス基本規程を定め、各取締役が、法令及び 定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵 守することを確認します。
 - ・取締役は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。

- ・監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会 において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。
- b. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンス基本規程の周知を図るとともに、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を徹底します。
 - ・取締役会は、執行担当取締役・従業員の職務執行について、組織規程、 業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責 任、執行手続の詳細を定めます。
 - ・取締役会は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について の社内報告体制として直接通報を行う手段を確保するものとし、その手 段の一つとして管理部または内部監査室を直接の情報受領者とする内部 通報システムを整備し、通報者の保護を確保した内部通報規程に基づき その運用を行います。
 - ・内部監査室は、法令・定款・社内規程・各種マニュアル等に基づいた業務処理の遵守状況を定期的に監査するとともに、内部通報システムが有効に機能しているかを確認し、実行状況を監視します。
 - ・監査役は、当社の内部通報システムの運用に問題があると認めるとき は、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めま す。
- c. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制 取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文 書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、適切に管理・保存し ます。また、取締役及び監査役又は必要な関係者が法に基づいてこれらの 文書等を閲覧できる体制を整備します。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、取締役、従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
 - ・取締役会は、意思決定の迅速化のために、経営会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い、取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
 - ・取締役会は、ITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。月次の業績を、ITを積極的に活用したシステムにより迅速に管理会計としてデータ化し、担当取締役及び取締役会に報告します。取締役会は、この結果のレビューを行い、担当取締役に目標未達の要因の分析、その要因の排除・低減する改善策を報告させ、必要に応じて目標を修正します。

- ・各事業部門を担当する取締役は、各事業部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
- e. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、及び事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。またリスク管理規程によりリスク管理体制構築及び運用を行い、各部門はそれぞれの部門に関するリスクの管理、運用を実行し、各部門長は、リスクの管理状況を適宜取締役会・監査役会に報告します。

- f. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・取締役会は子会社管理に関する規程を定め当社グループの事業運営を実施し、子会社の重要事項については取締役会の事前承認を義務付けています。
 - ・当社監査役及び内部監査室は子会社に対する定期、臨時の監査を実施 し、取締役会にその結果を報告します。
 - ・取締役会は子会社に対し法令・定款の遵守及び必要なリスクマネジメントを実施するとともにグループー体となったコンプライアンス体制を推進します。
 - ・取締役会は子会社における会計システムを共通の会計システムを導入することにより経営資源の有効活用とグループ経営の効率化を図ります。
- g. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における 当該従業員に関する事項 監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令する ことができます。
- h. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項 内部監査室の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役会の事 前の同意を得ます。
- i. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制
 - ・取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、取締役及び従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
 - ・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期又は不定期 に、協議意見交換を行う体制を整備します。

- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査役が内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
 - ・取締役・従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒヤリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
 - ・取締役は、監査役の求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・ 公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- a. 取締役は法令、定款及びコンプライアンス基本規程に則って業務執行しております。また、従業員に対してもコンプライアンス基本規程の周知を図る等、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の徹底を図っております。
- b. 当事業年度において、取締役会は16回開催され、重要事項の審議・決定、事業部門担当取締役からの業務執行状況の報告、業務執行にかかるリスクの有無の把握等を通じ、業務執行の適正を確保することについて監督、実行を図っております。
- c. 内部通報システムについて、内部通報規程に基づき適正に運用されております。
- d. 監査役は、取締役会をはじめ重要な会議への出席、会計監査人、内部監査部門との協議意見交換を行い、業務の適正性監査の実効性を確保しております。
- e. 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保 されています。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主への利益還元を会社として取り組むべき重要事項の1つと捉えており、利益還元の方法として積極的かつ安定的な配当を実施していく方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって機動的に剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎期末の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期業績内容、今後の業績見込み等を総合的に勘案した結果、1株当たり40円の特別配当を実施し、普通配当10円とあわせて、1株当たり50円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位:千円)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
 流 動 資 産	3, 213, 207	流 動 負 債 支払手形及び買掛金	2 , 952 , 432 827, 412
現金及び預金	724, 470	短 期 借 入 金	1, 791, 360
売 掛 金	772, 492	1年内返済予定の長期借入金 リ 一 ス 債 務	10, 401 5, 176
商品	1, 526, 264	未 払 金	198, 347
預け金	118, 700	未払法人税等 その他	48, 500 71, 234
そ の 他	98, 253	固定負債	293, 240
貸 倒 引 当 金	△26, 973	長 期 借 入 金 リ ー ス 債 務	4, 992
固定資産	1, 058, 197	プログログログログログログログログログログログ できます できまる できまる しゅう かいしゅう しゅう しゅう かいしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	5, 828 109, 800
有 形 固 定 資 産	533, 138	退職給付に係る負債	89, 002
建物及び構築物	83, 972	資産除去債務 長期預り保証金	3, 288 30, 731
土 地	429, 273	長期未払金	49, 598
そ の 他	19, 892	負 債 合 計 (純資産の部)	3, 245, 673
無形固定資産	27, 078	株主資産の品が	993, 351
ソフトウエア	27, 078	資本剰余金	59, 178
投資その他の資産	497, 981	資本剰余金 利益剰余金	453, 576 485, 601
投資有価証券	91, 188	自己株式	△5, 003
差入保証金	310, 601	その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金	26 , 578 12, 077
操延税金資産	86, 651	退職給付に係る調整累計額	14, 501
	00, 001	新 株 予 約 権	5, 801
そ の 他	9, 540	純 資 産 合 計	1, 025, 732
資 産 合 計	4, 271, 405	負債純資産合計	4, 271, 405

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年3月21日から) (2022年3月20日まで)

(単位:千円)

科		目		金	額
売	上	高			7, 731, 914
売 _	L 原	価			5, 760, 361
売 上	総	利 益			1, 971, 552
販売費刀	及び一般	管 理 費			1, 699, 903
営	業 利	益			271, 649
営 業	外」	仅 益			
受	取	利	息	271	
受	取	配 当	金	1, 737	
助	成	金 収	入	3, 949	
そ		\mathcal{O}	他	691	6, 649
営 業	外	費 用			
支	払	利	息	41, 204	
株	式	交 付	費	4, 232	
為	替	差	損	5, 724	
そ		0	他	2, 530	53, 693
経常	常 利	益			224, 605
l .	削 利	益			
固	定資	産 売 去	1 益	222, 110	222, 110
税金等			利 益		446, 715
	、住民	税及び事	業 税	48, 467	
法人	税等		額	△87, 353	△38, 885
当	期 純	利	益		485, 601
親会社株	主に帰属	する当期約	吨利 益		485, 601

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月21日から) (2022年3月20日まで)

(単位:千円)

			株	主 資	本	
	資 本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3, 1	54, 345	774, 116	△3, 434, 064	△4, 858	489, 539
当連結会計年度変動額						
減資	△3, 1	04, 345	3, 104, 345			_
欠 損 填 補			△3, 434, 064	3, 434, 064		-
親会社株主に帰属する 当期純利益				485, 601		485, 601
新株予約権の発行						
新株予約権の行使		9, 178	9, 178			18, 356
自己株式の取得					△145	△145
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)						
当連結会計年度変動額合計	△3, 0	95, 167	△320, 540	3, 919, 665	△145	503, 812
当連結会計年度末残高		59, 178	453, 576	485, 601	△5,003	993, 351

	その他	1の包括利益り			
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	16, 361	6, 422	22, 784	4, 300	516, 624
当連結会計年度変動額					
減資					_
欠 損 填 補					_
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					485, 601
新株予約権の発行				1,611	1, 611
新株予約権の行使				△110	18, 246
自己株式の取得					△145
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△4, 284	8, 079	3, 794		3, 794
当連結会計年度変動額合計	△4, 284	8,079	3, 794	1,501	509, 108
当連結会計年度末残高	12, 077	14, 501	26, 578	5, 801	1, 025, 732

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・連結子会社の名称 MEDIHEAL JAPAN株式会社

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称 株式会社ビューティーシルクロードグローバル

株式会社リニアスタッフ

・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれ も連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないた めであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

・持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

・会社等の名称 株式会社ビューティーシルクロードグローバル

株式会社リニアスタッフ

・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない会社は、当期純損益(持

分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲か

ら除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更

連結の範囲の変更当連結会

当連結会計年度より、新たに設立したMEDIH EAL JAPAN株式会社を連結の範囲に含め

ております。

- (5) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用 しております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設 備及び構築物については定額法を採用しておりま す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10年~17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内 における利用可能期間 (5年) に基づいておりま す。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。

口. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法に ついては、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数(6年)による定額法により按分した 額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 しております。

・未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 繰延税金資産 86,651千円
- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと 異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - ① 担保に供している資産

商品	1,069,847千円
土地	429, 273千円
投資有価証券	39, 138千円
差入保証金	75,000千円
 計	1,613,258千円

② 担保に係る債務

短期借入金	1,393,605千円
1年内返済予定の長期借入金	5,421千円
長期借入金	4,992千円
- 計	1 404 018千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

614,382千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株	当連結会計年度増加株	当連結会計年度減少株	当連結会計年度末の株
	式数	式数	式数	式数
普通株式	2,018千株	20千株	-千株	2,038千株

- (注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。
- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株	当連結会計年度増加株	当連結会計年度減少株	当連結会計年度末の株
	式数	式数	式数	式数
普通株式	3千株	0千株	-千株	3千株

- (注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準 日	効力発生日
2022年5月19日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	101, 771	50	2022年	3月20日	2022年6月20日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

第4回新株予約権 普诵株式 525千株 第5回新株予約権 普诵株式 790千株 第6回新株予約権 普通株式 790千株 第7回新株予約権 普通株式 256千株 第8回新株予約権 普通株式 87千株 第9回新株予約権 普通株式 48千株 59千株 第10回新株予約権 普通株式

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達は、設備投資計画等に照らして、主に銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び預け金は、顧客のクレジットカード決済による売上代金の未収金やテナントとして入居する店舗での売上金の預け金であります。一部、法人等を相手先とする売掛金については当該法人等の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく差入保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係により保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期目であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、返済日は決算日後、最長2年後であります。これらは、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

- ③金融商品に係るリスク管理体制
 - (4) 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権、差入保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

(ロ) 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の 財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す 等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理 当社グループは、営業債務等について、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新する 等の方法により、流動性のリスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)	現金及び預金	724, 470千円	724, 470千円	一千円
(2)	売 掛 金 ※	750, 347	750, 347	_
(3)	預 け 金	118, 700	118, 700	_
(4)	投資有価証券	55, 907	55, 907	-
(5)	差入保証金	275, 042	275, 096	53
	資 産 計	1, 924, 467	1, 924, 521	53
(1) 支払手形及び買掛金		827, 412	827, 412	_
(2)	短 期 借 入 金	1, 791, 360	1, 791, 360	-
(3)	1年内返済予定の長期借入金	10, 401	10, 401	_
(4)	リース債務 (流動)	5, 176	5, 176	_
(5)	未 払 金	198, 347	198, 347	-
(6)	長 期 借 入 金	4, 992	4, 854	△137
(7) リース債務(固定)		5, 828	5, 628	△200
(8)	長期未払金	49, 598	48, 433	$\triangle 1, 165$
	負 債 計	2, 893, 116	2, 891, 613	△1, 503

※ 貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)預け金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ とから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)差入保証金

時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、
- (4)リース債務(流動)、(5)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)リース債務(固定)

時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8)長期未払金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	20, 280
関係会社株式(※1)	15, 000
営業保証金等(※2)	35, 558
長期預り保証金(※2)	30, 731

- (※1) 非上場株式及び関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。
- (※2) 差入保証金のうち相手先との取引終了時に一括精算される営業保証金等については、取引終了時期を合理的に見積もることが困難なため、また、長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ償還時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の土地・建物を有しております。 2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,776千円(賃貸収益は 売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	火車なる乳左座士の		
当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末の 時価
期首残高	増減額	期末残高	44.1Ⅲ
547,613千円	△118,340千円	429, 273千円	450,700千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を 控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額は、八王子市大塚の駐車場賃貸契約満了に伴い、当社所 有の土地を売却したことによる減少額であります。
 - 3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による 不動産調査報告書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一 定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が 生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっており ます。その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映している と考えられる指標に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

501円09銭

(2) 1株当たり当期純利益

239円68銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の発行)

当社は2022年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員、顧問に対し、下記のとおり株式会社セキド第11回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議しております。

なお、本新株予約権は付与対象者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、 特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引受が行われます。

① 新株予約権発行の理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び 士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役、監査 役、従業員、顧問に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

② 新株予約権の発行概要

(1) 発行日	2022年5月19日
(2) 発行新株予約権数	560個
(3) 発行価額	総額560円(新株予約権1個につき1円)

(4)	当該発行による 潜在株式数	当社普通株式56,000株(新株予約権1個につき100株)
(5)	行使価額及び行使価 額の調整	行使価額は810円(本新株予約権の発行決議日の前日 (取引が成立していない日を除く)における東京証券取 引所市場第二部における当社株式普通取引の終値)とす る。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又 は株式併合を行う場合、行使価額は調整される。 また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新 株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の 行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式 交換による自己株式の移転の場合を除く。)、行使価額 は調整される。
(6)	付与対象者の区分及 び人数	当社取締役 3名、当社監査役 3名、当社従業員 7名、当社顧問 3名
(7)	新株予約権の行使に より株式を発行する 場合における増加す る資本金及び資本準 備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
(8)	新株予約権の行使の 条件	本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する21日間の平均が一度でも324円を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。
(9)	本新株予約権の行使 期間	2022年6月6日から2032年6月5日までとする。
(10)	その他重要な事項	①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ②当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

10. その他の注記

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、発生から2年を経過し、感染者数はなかなか減少しないものの、生活様式の変化と対応により、徐々に終息に向かいつつあります。

このような状況から、経済環境は、少しづつ回復に向かうとの仮定に基づき当連結会 計年度の会計上の見積りを行っております。

(退職給付に関する注記)

① 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度の60%相当額について確定拠出型年金制度を採用し、 残額については確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

② 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、5,480千円であります。

③ 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	103,640千円
勤務費用	5,215千円
利息費用	301千円
数理計算上の差異の発生額	△8,744千円
退職給付の支払額	△11,409千円
退職給付債務の期末残高	89,002千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調 整表

非積立型制度の退職給付債務	89,002千円
未積立退職給付債務	89,002千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,002千円
退職給付に係る負債	89,002千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,002千円
(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	5,215千円
利息費用	301千円
数理計算上の差異の費用処理額	△665千円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,850千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異

8,079千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異

14,501千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

0.36%

貸借対照表

(2022年3月20日現在)

(単位:千円)

	資	産	の	部			負	1	責	の		部	
科		E		金	額	彩	ŀ		目		金		額
流	動資	産		2, 901,	404	流	動	負	債			2, 685	, 469
現	金及で	び預	_	794	470	支			手	形			, 888
先	金及で	()、 [項	金	724,	470	買		掛		金			, 110
売	掛		金	924,	992	短		借	入	金		1, 791	
商			品	1, 069,	017	l		予定の					, 401
间			пп	1, 009,	041	リ +		ス 払	債	務			, 176
前	渡		金	13,	407	未未		*	費	金用			, 927
前	払	費	ш	0	202	木		法人		等			, 082 , 700
刊	14	貝	用	0,	302	未		活 費		等等			, 100
未	収	入	金	29,	080	前		受	106	金			, 204
立石	け		_	110	700	預		ŋ		金			, 727
預	()		金	118,	700	7		_O		他			, 941
そ	の		他	39,	577	固	定	負	債	,_			, 742
貸	倒引	当	金	△26,	072	- 長		借	入	金			, 992
貝	12月 71	=	並	△∠0,	913	IJ	_	ス	債	務		5	, 828
固	定資	産		1, 041,	889	追	融 絲	合付	引 当	金		103	, 503
 有形	」固定	資 産	.	533,	130	役	員退.	職慰労	計 引 当	金		109	, 800
19 //:		貝 圧	-	000,	100	資	産	除去	債	務		3	, 288
建			物	83,	972	長				金			, 731
 	具器具质	みでん 借	品	19	892	長		- 未	払	金			, 598
1 1	T 100 27 /	C O M	ПΠ	13,	032	負	債			計		2, 993	, 211
土			地	429,	273		純	資	産		の	部	000
無形	》 固定	資 産		27	078	株資	主	資 本	本 金				, 203 , 178
/// //	, n ,c	~ 4	-			資	本		金余				, 176 , 576
ソ	フト	ウエ	ア	27,	078	資		準	備	金			, 008
投 資	その他	の資産	,	481.	672			資本					, 567
	-					利	益		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				. 452
投	資 有 何	缶 証	券	76,	188		_	利益	-				, 452
関	係会	社 株	式	25.	000			利益					, 452
			-			自	己	株	式	:		△5	, 003
差	入 保	証	金	310,	601	評値	西 · 挖	算差	額等			12	, 077
繰	延税金	金資	産	60.	342	その	の他有値	五証券 割	平価差額	金		12	, 077
						新	株	予糸					, 801
そ	の		他		540	純	資	産	合	計			, 082
資	産	合	計	3, 943,	293	負	債 純	資 産	E 合	計		3, 943	, 293

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年3月21日から) 2022年3月20日まで)

(単位:千円)

		科				目		金	額
売			上		高	5			7, 337, 197
売		上		原	佃	ī			5, 725, 264
	売		上	総	利	I	益		1, 651, 932
販	売	費及	びー	・般管	理費	Ì			1, 464, 221
	営		業		利		益		187, 711
営		業	外	収	益	Ē			6, 097
	受	取	利 息	、及	び配	上当	金		2,008
	そ	Ø	他	営 業	纟 外	収	益		4, 088
営		業	外	費	用]			48, 843
	支		払		利		息		41, 204
	株		式	交	付	•	費		4, 232
	そ	0)	他	営 業	\$ 外	費	用		3, 405
	経		常		利		益		144, 965
特		別		利	益	Ē			222, 110
Ē	固	定	資	産	売	却	益		222, 110
利	兑	引	前	当 期	純	利	益		367, 075
治	去)	人税	、住	民 税	及び	事 業	税		3, 667
治	去	人	税	等	調	整	額		△61,044
븰	当	,	胡	純	利		益		424, 452

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年3月21日から 2022年3月20日まで)

(単位:千円)

		株	主		資	本	
		資 本	剰	余 金	利益	盖 剰 🤌	金金
	資 本 金	資本準備金	その他資本剰 余 金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金合計
2021年3月21日 期 首 残 高	3, 154, 345	175, 830	598, 286	774, 116	1, 417	△3, 435, 481	△3, 434, 064
事業年度中の変動額							
減 資	△3, 104, 345		3, 104, 345	3, 104, 345			
欠 損 填 補			△3, 434, 064	△3, 434, 064	△1, 417	3, 435, 481	3, 434, 064
当期純利益						424, 452	424, 452
新株予約権の発行							
新株予約権の行使	9, 178	9, 178		9, 178			
自己株式の取得							
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	△3, 095, 167	9, 178	△329, 718	△320, 540	△1, 417	3, 859, 934	3, 858, 516
2022年3月20日 期 末 残 高	59, 178	185, 008	268, 567	453, 576	_	424, 452	424, 452

		株		È.	資		本		評価・換	筧 差 3	額 等		
	自	2		式	株合		資	本計	その他有価証券 評価差額金		・換算差	新株予約権	純資産合計
2021年3月21日 期 首 残 高			△4,	858		4	489, 5	539	16, 361		16, 361	4, 300	510, 201
事業年度中の変動額													
減 資								_					-
欠 損 填 補								_					-
当期純利益						4	424, 4	452					424, 452
新株予約権の発行												1, 611	1, 611
新株予約権の行使							18, 3	356				△110	18, 246
自己株式の取得			Δ	145			Δ	145					△145
株主資本以外の項 目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)									△4, 284		△4, 284		△4, 284
事業年度中の変動額合計			Δ	145		4	442, 6	563	△4, 284		△4, 284	1, 501	439, 880
2022年3月20日 期 末 残 高			△5,	003		9	932, 2	203	12,077		12, 077	5, 801	950, 082

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① その他有価証券
 - 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しており ます。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日 以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築 物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年~17年 定額法を採用しております。

② 無形固定資産

(リース資産を除く) なお

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事 業年度末までの期間に帰属させる方法については、期 間定額基準によっております。
- ・数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (6年)による定額法により按分した額を、それぞれ 発生の翌事業年度から費用処理しております。 なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における 取扱いが連結貸借対照表と異なっております。
- ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって おります。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 81,709千円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

商品	1,069,847千円
土地	429, 273千円
投資有価証券	39,138千円
差入保証金	75,000千円
計	1,613,258千円

② 担保に係る債務

短期借入金 1,393,605千円 1年内返済予定の長期借入金 5,421千円 長期借入金 4,992千円 計

1,404,018千円

614,382千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 (3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

> 短期金銭債権 656,459千円 63,311千円 短期金銭債務

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高の総額

営業取引 (収入分) 669,358千円 営業取引 (支出分) 42,354千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3千株	0千株	-千株	3千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

PRACTICE ALL	
商品評価損	5,304千円
有価証券評価損	36,858千円
退職給付引当金	35,801千円
役員退職慰労引当金	37,979千円
繰越欠損金	1,223,331千円
減損損失	305,957千円
貸倒引当金	82,591千円
その他	13,741千円
繰延税金資産小計	1,741,567千円
評価性引当額	△1,680,522千円
繰延税金資産合計	61,044千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△702千円
繰延税金負債合計	△702千円
繰延税金資産の純額	60,342千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
評価性引当額の増減	△58.0%
その他	5.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.6%

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出 資金 (千円)	事業の内容	議決権等 の 所有割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
							設立出資(注)2	10, 000	関係会社株式	10, 000
子会	MEDIHEAL JAPAN株	東京都	10,000	化粧品 卸売業	100	商品の仕入業務受	業務委託料の受取 (注) 3	72, 577	未収入金	79, 834
社	式会社	新宿区		小売業		託 役員の	商品の仕入 (注) 4	42, 354	買掛金	46, 589
						兼任	設立時の当社 在庫の売上 (注) 5	596, 781	売掛金	656, 459
							業務代行 の入出金	87, 779	預 り 金	96, 556

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。
 - 3. 業務委託料は、協議の上、決定しております。
 - 4. 仕入価格については、市場価格を勘案して決定しております。
 - 5. 設立時の当社在庫の販売価格については、協議の上、決定しております。
 - 6. 業務委託料の受取に係る未収入金と業務代行の入出金に係る預り金は、貸借対照表 上、相殺しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

463円92銭

(2) 1株当たり当期純利益

209円50銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権の発行)

当社は2022年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員、顧問に対し、下記のとおり株式会社セキド第11回新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を発行することを決議しております。

なお、本新株予約権は付与対象者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引受が行われます。

① 新株予約権発行の理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を 向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役、監査役、従業員、 顧問に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

② 新株予約権の発行概要

(1)	発行日	2022年5月19日
(2)	発行新株予約権数	560個
(3)	発行価額	総額560円(新株予約権1個につき1円)
(4)	当該発行による 潜在株式数	当社普通株式56,000株(新株予約権1個につき100株)
(5)	行使価額及び行使価額の調整	行使価額は810円(本新株予約権の発行決議日の前日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所市場第二部における当社株式普通取引の終値)とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は調整される。また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、行使価額は調整される。
(6)	付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名、当社監査役 3名、当社従業員 7名、 当社顧問 3名

(7)	新株予約権の行使により株式を発行する場合 における増加する資本 金及び資本準備金	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
(8)	新株予約権の行使の条 件	本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の連続する21日間の平均が一度でも324円を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。
(9)	本新株予約権の行使期 間	2022年6月6日から2032年6月5日までとする。
(10)	その他重要な事項	①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ②当社が整理銘柄となる場合、整理銘柄となった日から上場廃止となるまでの間に、当社は新株予約権の全部を無償で取得することができる。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社セキド 取締役会 御中

KDA監查法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌

指定社員 公認会計士 園 田 光 基 印業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セキドの2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記(新株予約権の発行)に記載のとおり、会社は2022年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員、顧問に対し、株式会社セキド第11回新株予約権を発行することを決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の 過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施 する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社セキド 取締役会 御中

KDA監査法人

東京都中央区

指 定 社 $\frac{1}{2}$ 公認会計士 佐 佐 木 敬 昌 $\frac{1}{2}$ 敬 日 $\frac{1}{2}$

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セキドの2021年3月21日から2022年3月20日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会 計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点 において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記 (新株予約権の発行) に記載のとおり、会社は2022年5月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員、顧問に対し、株式会社セキド第11回新株予約権を発行することを決議した旨の記載がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整 備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の 執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書におい て独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤 謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に 影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計 の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、 構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかど うかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年3月21日から2022年3月20日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び 結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細 書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な 事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人KDA監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社セキド 監査役会 常勤監査役(社外監査役) 田 中 渉 吾 印 社 外 監 査 役 杉 井 孝 印 社 外 監 査 役 西 川 徹 矢 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提出の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、以下のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定 款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条(電子提供措置 等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項の うち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法 務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14 条 (電子提供措置等) 第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

(下級部分は変更箇所を示しております。		
現行定款	変更案	
<u>(株主総会参考書類等のインターネッ</u>	(削除)	
ト開示とみなし提供)		
第14条 当会社は、株主総会の招集に		
際し、株主総会参考書類、事業報告、		
計算書類および連結計算書類に記載ま		
たは表示をすべき事項に係る情報を、		
<u>法務省令に定めるところに従いインタ</u>		
<u>ーネットを利用する方法で開示するこ</u>		
とにより、株主に対して提供したもの		
<u>とみなすことができる。</u>		

現行定款	変更案
(新設)	(電子提供措置等) 第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(新設)	附則 1.変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。 2.前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。 3.本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員(3名)が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)		当社における地位及び担当 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
		1993年2月		
			当社取締役	
			当社常務取締役	
			当社取締役	
			当社常務取締役	
			当社取締役副社長	
			当社代表取締役社長	
		2010年11月		
		2011年3月	当社代表取締役会長兼CEO(最高経営責任者)	
		2011年7月	当社代表取締役会長兼CEO(最高経営責任	
		2011年7月	者)兼営業本部長兼ファッション事業部	
			も	
		2012年2月	安兼程音生画主担ヨ 当社代表取締役社長兼営業本部長兼ファ	
	te と まさ み 関 戸 正 実	2012年2月	ッション事業部長	402,074株
	(1957年1月2日)	2012年4月	株式会社ストリーム社外取締役	102, 01100
			当社代表取締役社長	
1			当社代表取締役社長兼営業本部長	
		1	当社代表取締役社長兼営業本部長兼ファ	
			ッション事業部長	
		2015年2月	当社代表取締役社長(現任)	
			株式会社リニアスタッフ代表取締役(現	
			任)	
		2020年11月	Beauty Silk Road International Co.,	
			Ltd. 取締役(現任)	
		2021年1月	株式会社ビューティーシルクロードグロ	
			ーバル代表取締役 (現任)	
		2021年10月	MEDIHEAL JAPAN株式会社	
			代表取締役(現任)	
	【取締役候補者とした理由】			
			土取締役に就任し経営の意思決定に関与する	
			長に就任以来、当社事業を牽引する立場とし	
		_	引き続き、経営トップとしての実績や豊富	
	つき、当住経宮の盟	気管及い当社号	F業の持続的な成長に貢献していただける t	かと判断し

て、取締役候補者としました。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数	
2	9 前 英昭 (1964年8月9日)	1988年4月 当社入社 2002年10月 当社総務部長 2003年1月 当社執行役員総務部長 2003年5月 当社取締役執行役員総務部長 2009年3月 当社取締役執行役員管理部長(現任) 2020年5月 株式会社リニアスタッフ取締役(現任) 2021年10月 MEDIHEAL JAPAN株式会社 取締役(現任)	5, 881株	
	【取締役候補者とした理由】 弓削英昭氏は、2003年5月に当社取締役に就任以来、主に管理部門を管掌するとともに 執行役員として、経営の意思決定及び業務執行を行い当社事業の伸展に力を発揮してま いりました。引き続き、当社経営の監督及び当社事業の持続的な成長やコーポレートガ バナンスの強化に貢献していただけるものと判断して、取締役候補者としました。			
3	小手川大助氏は、カ			
	小手川大助氏は、大蔵省時代から現在に至るまでの豊富な経験から国際金融に深い見識を持ち、また、企業経営者としての経験を有することから、引き続き、当社経営の監督及び当社の経営推進について貢献していただけるものと判断して、社外取締役候補者としました。同氏が選任された場合は、より独立的な立場から、経営全般に助言・提言をいただくとともに、取締役の報酬決定の際にも助言いただきます。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 小手川大助氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社は小手川大助氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
 - 4. 各候補者の所有する当社の株式の数には、セキド役員持株会における各自の持分を含めた実質保有持株数を記載しております。
 - 5. 小手川大助氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって10年となります。
 - 6. 関戸正実氏の所有株式数には、EVO FUNDとの株式貸借契約に基づく貸株100千株を含めております。
 - 7. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者が 負担することになる職務の執行に関する責任及び当該責任の追及に係る請求による損 害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が原案通り選 任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について 同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第56期定時株主総会において補欠監査役に選任された柳井弘之氏の選任の効力 は本株主総会の開始の時までとされておりますので、あらためて補欠監査役1名 の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者廣渡鉄氏の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数	
ひろ かたり で 廣 渡 鉄 (1958年11月28日)	1992年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 上野隆司法律事務所入所 1999年4月 廣渡法律事務所代表(現任) 2006年6月 栗林商船株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 廣渡法律事務所代表 栗林商船株式会社社外監査役	一株	

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

廣渡鉄氏は、直接企業経営に関与した経験はございませんが、弁護士としての専門的知見、コーポレート・ガバナンスに関する知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して補欠の社外監査役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 廣渡鉄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 廣渡鉄氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約 に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
 - 4. 当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者が その地位に基づいて行った行為に起因して負担することになる責任及び当該責任の追 及に係る請求による損害を当該保険契約により填補することとしております。廣渡鉄 氏が監査役に就任した場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることにな ります。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくだ さいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を 会場受付にご提出くださ W.

日時

2022年6月17日 (金曜日) **午前10時**(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で 議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に 議案に対する賛否をご表示 のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月16日 (木曜日) 午後5時00分到着分まで



インターネットで 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、 議案の賛否をご入力くださ

行使期限

2022年6月16日 (木曜日) 午後5時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・3号議案

- 賛成の場合
 - ≫「賛」の欄に○印
- 反対する場合
- ≫「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- ≫「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- -部の候補者を
- 「賛」の欄に〇印をし、 >> 反対する候補者の番号を ご記入ください。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権 行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行 使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力する ことなく議決権行使ウェブサイトにログインす ることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード を読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回のみ。 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数で すがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に 記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力し てログイン、再度議決権行使をお願いいたします。 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスして ください。



2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力 ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目7番1号2

新宿パークタワー パークハイアット東京

- 39階 ヴェネシアンルーム
- ※本総会の開催場所は、前年とは会場が異なりますので、お間違えの無いようご注意ください。

会場付近略図



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎JR線・小田急線「新宿駅」から徒歩約13分
- ◎京王新線「初台駅」から徒歩約10分
- ◎都営大江戸線「都庁前駅」から徒歩約7分